

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001042		
法人名	医療法人北光会		
事業所名	グループホーム朝里		
所在地	北海道小樽市朝里2丁目6番18号		
自己評価作成日	平成31年2月4日	評価結果市町村受理日	平成31年3月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigvosyoCd=0172001042-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記)】職員間で注意し防止に努めている。

評価機関名	株式会社マルシェ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成31年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

(1ユニット)医療法人が運営しているグループホームですので入居者様の体調の変化に対応しやすく、また海の近くなので景観の良い場所があり暖かい季節は積極的に散歩に出掛けています。夏は外でバーベキューをしたり、フロア全員で水族館へ出掛けたり、全入居者様と町内の運動会に参加したりと野外イベントにも力を入れています。
(2ユニット)グループホーム朝里は医療法人が母体なので利用者様は体調を崩した時等すぐに対処して頂けるので利用者様、ご家族様に安心して頂いています。職員の研修も行っており、スキルアップにもつながっております。認知症を有する利用者様に対してもその経験を活かせるよう支援しております。地域の行事にも参加しており、地域との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム朝里は2006年、小樽市の東端に位置する朝里地区に開設しています。JR駅やバス停が徒歩圏内にある交通アクセスの良い立地で、近隣には商業施設や飲食店が立ち並び、また日本海や朝里温泉郷、朝里ダムなど観光に恵まれた環境でもあります。散歩コースには、海を見渡しながら利用者が休憩できるベンチの提供があります。町内運動会に参加したりと近隣住民との関係も良好です。建物内の共用空間は、回廊式の廊下・対面式台所・採光のある居間等、移動にも配慮した広さがあり、居室はそれぞれの利用者が持参した家具等を配置し、家庭的な雰囲気の中で生活しています。同地区内にある運営母体は医療法人で、理念である「医療と介護の調和」を实践すべく、医療支援はもとより、介護の実務研修や接遇研修などを実施しています。管理者は7年間の職員経験を活かしたチームワークケアで、利用者の尊重・自立支援を中心にした支援を推進し、事業所の課題点を精査しています。直近では、管理職で対応していた通院同行を一般職対応としたことで、職員の観察力が向上し、医療機関との連携がより効果的になっています。

Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します									
項 目		取組の成果		項 目		取組の成果			
		↓ 該当するものに○印				↓ 該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる （参考項目：23、24、25）	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています （参考項目：9、10、19）	○	1 ほぼ全ての家族と		
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと		
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと		
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18、38）	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2、20）	○	1 ほぼ毎日のように		
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度		
			3 たまにある				3 たまに		
			4 ほとんどない				4 ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1 大いに増えている		
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている		
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない		
			4 ほとんどいない				4 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36、37）	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている （参考項目：11、12）	○	1 ほぼ全ての職員が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが		
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30、31）	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1 ほぼ全ての利用者が	平成30年度 株式会社マルシェ研究所					
			2 利用者の2/3くらいが						
			3 利用者の1/3くらいが						
			4 ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングに理念を掲げ日々確認しながら実践している。	利用者の尊重と自立支援、地域生活を謳った理念を玄関と各ユニットに掲示しています。毎月のミーティングで管理者・ユニットリーダーが利用者を尊重した支援について職員に伝えています。利用者家族には契約時に説明し理解を得ています。	理念はサービスを提供する際の基本的な原点です。管理者が新任となった機会でもあり、理念の意義や実践を意識した支援について再度職員間で話し合い、理念共有に取り組まれるよう期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の運動会や病院での催し等の行事に参加している。	町内の運動会や神社祭など地域行事に積極的に参加しているほか、日々の散歩では、個人宅のベンチを休憩場所として提供されるなど、友好的な関係を築いています。管理者は近隣住民が事業所の行事へ気軽に参加できるよう声かけをしています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の運営推進会議では町内会やご家族様に認知症について話をしている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議でホームの現状を報告し地域の皆様からの意見はミーティングなどで共有しサービスの向上につなげている。	年6回偶数月に開催し、家族、町内会、民生委員、包括職員へ行事や事故などの報告をしています。参加者から得た地域情報が行事立案に繋がるなど、有意義な取り組みとなっています。家族参加数を増やすべく、出欠用紙の工夫を検討中です。	
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームでの問題があればミーティングで話し合い分からない事などがあれば市へ連絡相談している。	運営推進会議に参加している包括職員に、事業所の現状を伝える等情報交換を行っています。また、生活保護受給者の手続き等を通して関係を築いています。介護保険事務や法令変更時等、必要時には市の担当窓口へ確認しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1回の内部研修にて身体拘束について学び職員間で話し合っている。	身体拘束適正化委員会は2ヶ月に1度開催し、運営推進会議で報告しています。法人本部の研修参加のほか、月に一度のミーティングで研修、事例検討を重ねています。玄関は構造上、常時施錠となっているため、玄関ドアの開閉に支障がないよう貼り紙で開錠スイッチの周知をしています。	
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で注意し防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の権利を守る為にも、尊厳を大切に生活を送れるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にホーム見学をして頂き契約時には契約書、重要事項説明書を読みながら説明し納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族様が話しやすい場を設け、ご家族様からの要望、問題点についてミーティングで話し合っています	居室担当者を配置して利用者、家族とのコミュニケーションを深め、気軽に意見要望を聞く雰囲気作りを行っています。家族には毎月の広報誌で運営状況を周知し、訪問時や電話での何気ない話の中からも要望や課題がないか思慮しています	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の不満や疑問に思ったことは聞くように努めています。又職員の意見、相談には随時対応しミーティングで話し合う場を設けています。法人本部の個人面談もしています。	管理者は、職員と日常的に意見交換をしているほか、事業所の統一性を目指した面談を重ねています。職員は毎年の自己評価や、物品、イベント等の担当制で運営に携わる機会があり、工夫や気づきをミーティングで共有しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者による個人面談にて意見、要望を確認し向上心を持って働ける場を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に合った研修を毎月開催したり、外部の研修も推奨しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	他の事業所が行う勉強会や研修会への参加、職員間で話し合い共有しています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や不満がなくなるように環境作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの説明をさせていただき、ご家族様が不安に感じていることなどをお聞きしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用はありません。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る範囲で掃除や食事の準備、調理補助等を一緒に行ったり、他の入居者様の出来ない部分を手伝ってもらい入居者様同士で共に暮らす関係を築けるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等がある場合お手紙や面会時に日時などをお伝えし一緒に楽しめる機会を作っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係については入居者様やご家族様等と話し合いなるべく要望に沿える支援を行う様に努めています。	友人や知人の訪問が日常的にあり、弁当持参の訪問客と一緒に食事をする利用者もいます。長年通っている理美容院や知人宅への外出、家族との墓参や外食など馴染みの場所や関係を継続できるよう、関係先と連携を取っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物を干すなど日常生活の中でよくある作業を共同で行うことにより孤立しないでお互いを支え合えるように支援に努めます。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際、入居者様やご家族様にご相談ごと等がある場合には、出来る限り支援させて頂く事をお伝えしています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で希望や意向の聞き取りをしています。困難な場合はご家族様等に相談し検討しています。	入居時のアセスメントのほか、日々の会話や表情から暮らし方の希望・意向を把握するため、常に傾聴を心掛けた支援を実践し、得た情報は職員共有しています。異性介助への強い拒否がある利用者対応がきっかけとなり、利用者本位で居室担当者を配置しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様から情報収集した上で少しでも馴染みの暮らしに近い環境作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに体調等を伺うようにしその人の能力を引き出せるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヵ月に1度、又は体調不良時はプランを見直し、ご本人様やご家族様からの要望を取り入れ作成しています。	介護計画は通常3カ月に一度、変更必要時には都度作成しています。事前に把握した本人、家族の希望や医療機関情報を基に、計画担当者がアセスメント、居室担当者がモニタリングし、ミーティングで意見交換を行い介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員同士で情報を共有し、プランに沿って実践、支援行い記録に記入する事で日々のケアや気づきを一人ひとりの介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のご家族様に協力して頂き、医療機関のアドレスを受けながら柔軟なサービスが行えるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加し交流の場を設け楽しんで頂けるよう努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様に確認し、今までのかかりつけ医で継続的に診療が受けられるように支援しています。	法人母体は複数の診療科を持つ病院で、約6割の利用者がかかりつけ医としています。他の医療機関も含め、受診支援をしています。受診同行を管理職から一般職対応としたことで、職員の利用者の体調に関する観察力が高まり、バイタル等の記録だけでは伝えきれない細かな日常の様子まで報告することが可能となり、治療や薬の処方などに役立ち医師の適切な診断を得ることができるようにしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の日が週2日あり、その間に入居者様の体調に変化があれば随時連絡し指示を受けています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際病院の関係者と連絡を密に取り情報交換し早期退院に向け努力している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	病状・状態をご本人様・ご家族様と話し合い早い段階から意思の確認を行い支援できる範囲内で協力して頂いています。	「重度化した場合における看取りに関する指針」は入居時に家族へ説明し、同意を得ています。マニュアル、医療体制を整備し、母体の医療法人での研修を受講していますが、開設から現在まで終末期ケア・看取りの経験がなく、職員の不安も考慮されるため、事業所の検討課題となっています。	終末期ケアや看取りケアは家族の関心が高く、またニーズもあります。指針やマニュアルの作成、医療連携など体制は整備されていますが、未経験からくる職員の不安やバーンアウトの予防について、法人と連携して具体的にに取り組んでいくことを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアル作成し定期的に訓練を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回地震からの火災想定と夜間火災想定で消防署に避難訓練・消火訓練を指導して頂き町内会の方々と一緒にを行っています。	今年度の避難訓練は6月に夜間想定で、9月に胆振地震、電力停止の経験をしたことで、11月に夜間の地震と火災想定で実施しました。地域住民は利用者誘導の協力体制をとり、実施後の報告会では課題への対応策を検討しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重しプライバシーを損ねない言葉掛けや言葉使いをし会話が楽しめるよう心掛けています。	利用者の尊重は理念に謳われており、法人の接遇研修等でケア実践を図っています。呼称や言葉使いなど馴れ合いになりがちな対応は、管理者が継続的に確認しています。排泄誘導や確認などはプライベート空間での声かけに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを取りご本人様の希望を話しやすい環境をつくり、利用者様の意思で自己決定できるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	基本的な一日の流れに沿って個人のペースを第一に生活して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の意見を聞きながらご本人の納得のいく清潔なおしゃれを楽しんで頂けるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様にも盛り付けの手伝いをして頂き食材の盛り付け、切り方など工夫しています。	利用者は盛り付けや下膳など可能なお手伝いに参加することで達成感を得ています。隣接する家庭菜園で収穫等や、希望食となる誕生会などのほか、利用者に大好評の鮭のチャンチャン焼きなど、楽しめる食事提供を都度企画・提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて量を考えて出しています。水分量・力は1日を通じて確保し十分に気を付けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態を見て声掛け確認し、仕上げ介助行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立の方でも声掛け確認しています。介助の方の排泄パターン、習慣を活かしトイレでの排泄を行っています。	一人ひとりの状況に合わせた衛生用品を使用しています。排泄管理表の記録は、バイタル・食事摂取量とともに一覧表にした個別の経過記録表に転記、受診時に持参することで下剤調整など体調把握のツールとして活用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のリハビリ体操や食材を2階へ職員と届けるなど無理のない程度に体を動かして頂いたり、水分量のチェック、排泄回数の把握をしています。又、食事の取り方を形態を工夫し個々に応じ取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	ご本人の拒否や体調不良がない限り週2回以上は入浴を楽しんで頂いております。	体調を考慮しながら、週2回の入浴を支援しています。職員体制から曜日・時間帯は限定していますが、脱衣室・浴室の安全に配慮し、入浴剤の色や香り、職員との会話でリラックスできる空間を提供しています。シャワー浴や同性介助の要望にも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々体調に合わせて休息する様促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員2人で薬袋を見せ声に出し確認しご本人にも薬袋を見せながら声に出し確認して頂き徹底しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯物干し等入居者様の状態に合わせ役割を決め自分のペースで過ごせるよう支援している		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様と外出したり花見や焼き肉などの外出レクを行い気分転換できるよう支援している。	お花見、水族館見学、紅葉狩りと恒例の外出レクのほか、個別には家族との外食など希望に沿った外出を支援しています。近所に開店したカフェや、散歩コースにある海の見えるベンチなど利用者お気に入りの場所を職員で共有しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を持つ事の大切さは理解しておりますが、個人での管理が難しくホームでお預かりし、一人ひとりの希望に応じて購入する様にしている。又、一部の入居者様は自己管理されており、通院の帰り等にお買い物をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望がある時は掛けて頂いています。又、ご家族様や知人から電話が来た時は出て頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を採り入れた飾り付けをしたり、入居者様と一緒に作成したりしています。	リビングには、季節に合わせたタペストリー・職員手作りの装飾品のほか利用者の作品等で家庭的な雰囲気があります。テレビの前のソファは採光を得られ、また毎日10時と18時に温湿度を確認し、快適な空間を提供しています。廊下の木製ベンチは利用者が会話を楽しむスペースとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファで入居者様同士で会話をしたり、趣味の切り絵をしたりとご自分のペースで過ごして頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には好きな物やご家族様の写真等を飾り、定期的に職員と一緒に居室の整理整頓をしています。	持参した家具や電化製品を置き、家族写真等を飾った居室では、趣味や寛ぎの時間を過ごしています。各部屋に設置されている可動式の棚は、机や飾り棚、ベッドサイドなどに使用され、利用者の個性を活かした空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに張り紙を貼ったり、居室にネームを付けたりし、安全に自立した生活が送れるよう支援しています。		